

東京都漁業協同組合連合会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都漁業協同組合連合会（以下「漁連」という。）は、水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に基づき、昭和25年1月に設立された法人で、所属員の経済的社会的地位の向上と漁業の生産力の増進を図ることを目的として、主に次の事業を行っている。

ア 購買事業

燃油、漁業用資材等、所属員の事業及び生活に必要な物資の供給

イ 販売事業

天草、鮮魚、活魚等、所属員の漁獲物その他生産物の販売

ウ 保管事業

天草等

エ 利用事業

水産会館、船揚施設等、所属員の事業に必要な共同利用に係る施設の提供

オ 共済事業

共済保険等、所属員の福利厚生

カ 指導事業

経営、知識の向上等、所属員への教育、情報提供、監査及び指導

(2) 都との関係

都は、漁連が行う漁業協同組合指導強化対策等の補助事業に対し、平成17年度1億3,900万余円、平成18年度1億5,395万余円の補助金を交付している。

2 組織

漁連は、事務所を港区港南四丁目7番8号に置き、役員9名（代表理事会長1名、副会長理事2名、専務理事1名、理事3名、監事2名）（うち非常勤8名）及び職員21名（うち都派遣職員1名）、1室3部3課で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成17年度及び平成18年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成19年9月18日及び同年10月1日

(2) 漁連 平成19年9月20日

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成17年度及び平成18年度における補助実績等は、表1のとおりであり、補助事業実績報告書を中心に監査を行い、補助対象事業の執行状況や経理状況について関係書類等を確認した結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表1-1) 補助実績等

(単位:千円)

| 対象事業 (補助要綱等) | 補助対象額 | 補助額 | 補助率 |
|---|------------------|------------------|---|
| 概要・実績等 | | | |
| 1 漁協指導強化対策 (漁協指導強化対策事業費補助金交付要綱) | | | |
| 漁業協同組合の組織・財務・営漁指導体制を強化し、漁業者の経営管理能力向上及び財務体質改善を図ることを目的として行う指導 | | | 補助対象額のうち 人件費 10/10以内 事務費 1/2以内 (都単独) |
| ○平成17年度 都派遣職員1名人件費 13,078千円 事務費(旅費ほか) 1,202千円 巡回指導 大島ほか33回 | 平成17年度 15,605 | 平成17年度 14,280 | |
| ○平成18年度 都派遣職員1名人件費 13,238千円 事務費(旅費ほか) 962千円 巡回指導 大島ほか34回 | 平成18年度 15,177 | 平成18年度 14,200 | |
| | | | |
| 2 自主的資源管理支援対策 (自主的資源管理支援対策事業費補助金交付要綱) | | | |
| 漁連が水産資源回復増大を図ることを目的として開催する漁業者検討会の運営 | | | 補助対象額の 3/4以内 |
| ○平成17年度 資源管理漁業者検討会ほか 7回 | 平成17年度 2,669 | 平成17年度 1,800 | 平成17年度 (国1/2、都1/4) |
| ○平成18年度 資源管理漁業者検討会ほか 8回 | 平成18年度 2,437 | 平成18年度 1,800 | 平成18年度 (国3/4) |

(表1-2) 補助実績等

(単位:千円)

| 対象事業(補助要綱等) | | 補助対象額 | 補助額 | 補助率 |
|--|--|---|---|---|
| 概要・実績等 | | | | |
| 3 漁協緊急再生 (漁協緊急再生事業利子補給金交付要綱) | | | | |
| <p>経営不振の島しょ漁業協同組合に対する緊急再生事業(5年計画)に係る基金造成借入金の利子補給</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入利率:2.0% 借入期間:平成15年3月31日から5年間 借入額:4,380,000千円 <p>緊急再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度 伊豆大島漁業協同組合ほか4組合 ○平成18年度 伊豆大島漁業協同組合ほか4組合 | | <p>平成17年度 87,600</p> <p>平成18年度 87,600</p> | <p>平成17年度 87,600</p> <p>平成18年度 87,600</p> | 借入額に借入利率(2%)を乗じた額又は87,600千円のいずれかの低い額(都単独) |
| 4 大中型まき網漁業対策 (大中型まき網漁業等対策事業費補助金交付要綱) | | | | |
| <p>島しょ漁場の利用について、検討するとともに紛争防止等を図るため設置している協議会の開催・運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度 大中型まき網漁業等対策協議会 5回 ○平成18年度 大中型まき網漁業等対策協議会 9回 | | <p>平成17年度 1,000</p> <p>平成18年度 1,020</p> | <p>平成17年度 500</p> <p>平成18年度 500</p> | 補助対象額の1/2以内(都単独) |
| 5 沖ノ鳥島漁業操業支援対策 (沖ノ鳥島漁業操業支援対策事業費補助金交付要綱) | | | | |
| <p>沖ノ鳥島周辺海域での漁業支援及び新たな漁場の造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度 カツオ・マグロ漁業操業支援 現地視察、販売促進フェア開催ほか シマアジの種苗放流 10万尾 ○平成18年度 カツオ・マグロ漁業操業支援 「NHKふるさとの食」出展ほか シマアジの種苗放流 20万尾 | | <p>平成17年度 34,825</p> <p>平成18年度 49,858</p> | <p>平成17年度 34,825</p> <p>平成18年度 49,858</p> | 補助対象額の10/10(都単独) |
| 平成17年度合計 | | 141,699 | 139,005 | |
| 平成18年度合計 | | 156,092 | 153,958 | |